地方独立行政法人長野県立病院機構の令和4年度業務実績に係る評価結果について

医療政策課

1 評価区分の変更

令和3年度評価から、4段階評価を5段階評価に変更

S	S	年度計画を大幅に上回って達成している	(120%以上)
Α	Λ	年度計画を達成している	(100%以上 120%未満)
В	А	年度計画を <u>概ね達成</u> している	(80%以上 100%未満)
С	В	年度計画を下回っており、改善を要する	(<u>60%以上</u> 80%未満)
D	С	年度計画を大幅に下回っており、抜本的な改	(善を要する(<u>60%未満</u>)

2 総合評価

県評定	機構自己評定
B	B

業務の質、業務運営、財務状況等の観点から総合的に勘案し、年度計画を概ね達成していると認められた。

3 大項目別評価

(1)県民に対して提供するサービスその他の業務の質	県評定	機構自己評定
の向上に関する事項	B	B

ア 県立病院が担うべき医療等の提供

【県評定:B 機構自己評定:B】

各県立病院は、感染症対応を含め政策医療や高度・専門医療を提供し、その使命と役割を果たしており、目標は概ね達成していると評価した。

病院	(時間外)		手術件数	
71/11/200	救急患者数	前年度	于州干奴	前年度
信州	7,739人	5,747人	1,697件	1,600件
駒ヶ根	169件	226件	_	_
阿南	1,254人	1,019人	88件	86件
木曽	3,398人	3,284人	457件	686件
こども	3,462人	3,447人	1,750件	1,667件

イ 地域連携の推進

【県評定:<mark>B</mark> 機構自己評定:<mark>B</mark>】

老人保健施設、訪問看護、訪問リハビリ、内視鏡検査センターの利用促進等の一層の取組に努められたい。

ウ 医療従事者の養成と専門性の向上

【県評定:<mark>A</mark> 機構自己評定:<mark>B</mark>】

本部研修センターにおける人材育成を通じ、知識・技術・資質の向上が図られた。

エ 医療の質の向上に関すること

【県評定:<mark>A</mark> 機構自己評定:<mark>B</mark>】

各病院では医療等サービスの向上に繋がる取組が適切に実施されたものと認められる。

(2)業務運営の改善及び効率化に関する事項	県評定	機構自己評定
(2) 未物理名の収音及の効率にに関する事項	<mark>B</mark>	B

ア 業務運営体制の強化

【県評定:<mark>B</mark> 機構自己評定:<mark>B</mark> 】

医療環境の変化等に適切に対応した業務運営の改善・効率化を継続して進められたい。

イ 働き方改革への対応

【県評定:<mark>B</mark> 機構自己評定:<mark>B</mark>】

各病院では、令和6年度から適用される医師の時間外労働の上限規制への対応に向けた負担軽減のための取組や、医師事務作業補助者の増員等によるタスクシフトが推進された。

一方で、職員全体の超過勤務時間や一人平均の超過勤務時間が増加している病院もあるため、業 務の効率化や適正な人員マネジメントが行われるよう注力されたい。

ウ 職員の勤務環境の向上

【県評定:<mark>B</mark> 機構自己評定:<mark>B</mark> 】

職員満足度調査、離職率の推移及び職種別の年休取得率等、具体的に成果を図ることのできる指標を掲げ、取組の成果や課題を把握できるよう努められたい。

(3) 財務内容の改善に関する事項

県評定 機構自己評定 B B

ア 経常黒字の維持

【県評定: A 機構自己評定: A 】

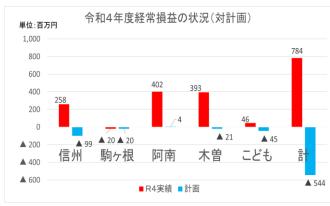
令和2~3年度に引き続き、令和4年度は COVID-19 の影響を受けたが、令和3年度より医業収益が微増したことや、県民のために病床確保を行い、その病床確保料約 16 億円などにより、機構全体の決算は約4億1百万円余の純利益となった。経常黒字を維持したことは評価できる。

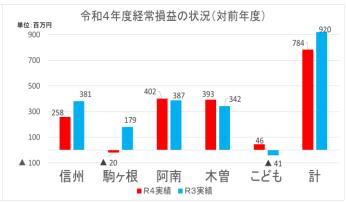
一方、決算報告書における資金収支は7年度連続で赤字である。今後も支出超過が見込まれているため、それぞれの病院で現状より資金収支を改善するための取組みを検討する必要があると考えられる。

●経常損益(損益計算書)

●資金収支(決算報告書)

実 績	4億73百万円の経常利益	実 績	▲ 2億 12 百万円
年度計画	5億44百万円の経常 <u>損失</u>	年度計画	▲12 億 80 百万円
前年度	7億84百万円の経常利益	前年度	▲ 60 百万円





イ 経営基盤の強化

〇収益の確保

【県評定:<mark>B</mark> 機構自己評定:<mark>B</mark>】 【県評定:B 機構自己評定:B】

指標によって大きく達成状況が分かれているものの、全ての病院が入院単価の年度計画を上回ったことは評価できる。

引き続き、各病院において入院患者の単価増に向けた取組や新規入院患者の増等の病床利用率の向上に向けた取組をされたい。

〇費用の抑制

【県評定:<mark>C</mark> 機構自己評定:<mark>B</mark>】

経常費用は前年度比3億9千5百万円増(コロナ禍前の令和元年度比では15億円余の増)となり、中でも医業費用中の給与費は約2億3千万円増となった。(令和元年度比では8億7千5百万円)

経常費用は経常収益の増加額を上回って伸びており、今後の病院経営を長期的な観点から考えたときに経営を悪化させる要因となる可能性があることから詳細な分析及び改善が必要である。

(単位: 千円)

					(単位・1円)
科目	令和4年度	令和3年度	令和元年度	増 減	
14 🕒		り和り千皮		R4-R3	R4-R元
経常収益	26, 007, 006	25, 923, 164	23, 862, 966	83, 842	2, 144, 040
医業収益	17, 657, 070	17, 642, 779	17, 401, 578	14, 291	255, 492
うち入院収益	12, 120, 355	12, 236, 428	12, 402, 744	1 16, 073	▲ 282, 389
うち外来収益	4, 919, 342	4, 821, 023	4, 523, 529	98, 319	395, 813
その他経常収益	8, 349, 936	8, 280, 385	6, 461, 387	69, 550	1, 888, 549
うち病床確保料	1, 617, 343	1, 511, 377	0	105, 966	1, 617, 343
経常費用	25, 534, 496	25, 139, 515	24, 006, 064	394, 981	1, 528, 432
医業費用	23, 559, 527	23, 126, 637	22, 034, 396	432, 890	1, 525, 131
うち給与費	13, 553, 638	13, 316, 149	12, 678, 647	237, 489	874, 991
うち材料費	4, 186, 624	4, 156, 603	4, 036, 619	30, 021	150, 005
その他経常費用	1, 974, 969	2, 012, 879	1, 971, 668	▲ 37, 910	3, 301
純損益	401, 774	711, 869	1 47, 940	▲ 310, 096	549, 714
(参考)病床確保料除く純損益	1 , 215, 569	▲ 799, 508	▲ 147, 940	4 16, 062	1 , 067, 629

(4) その他の業務運営に関する事項 県評定 機構自己評定 B B

ア コンプライアンスの推進と適切な情報管理 【県評定:B 機構自己評定:B】

病院等を対象とした「職員の特定個人情報の管理」について、内部監査が実施されたことは内部統制の強化に繋がったと考えられる。

イ 施設整備及び医療機器に関する事項 【県評定:B 機構自己評定:B】

医療器械等審査部会の開催等により適正な購入に向けて必要性や費用の圧縮等を含め、検討が行われた。一方、資金収支は支出超過が続いていることから、施設及び機器の整備にあたっては、将来の償還額と資金残高を考慮して、経営の持続可能性を損なわない範囲の投資とするよう、十分審査されたい。

ウ 中期計画の見直しに関する事項 【県評定:B 機構自己評定:B】

中期計画の見直しについて、機構と県は協議を開始したものの、具体的な協議はこれから行われるものと承知している。協議にあたっては、現在の経営状況や見直しの必要性を簡潔に分かりやすく示して、見直しに向けて説得力のある協議内容とされたい。

評定一覧表

〇 総合評価

県の評定	機構の評定
В	В

現民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためにとるべき措置 (P 7 ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~		県の 評定	機構の 評定			
細項目1-1-1 地域医療の提供		В	В			
細項目1-1-2 高度・専門医療の提供	小項目1-1 県立病院が担うべき医療等の提供	В	В			
細項目 1 - 1 - 3 災害医療等の提供 A B	細項目1-1-1 地域医療の提供	В	В			
 細項目 1 - 1 - 4 認知症の専門医療の提供 制理目 1 - 1 - 5 介護サービスの提供 制理目 1 - 2 地域連携の推進 制理目 1 - 2 - 1 地域区族構想への対応 制理目 1 - 2 - 2 地域包括ケアシステムの推進 制理目 1 - 2 - 3 地域の係機制への対応 制理目 1 - 2 - 3 地域の保ケアシステムの推進 制理目 1 - 2 - 3 地域の保ケアシステムの推進 制理目 1 - 3 - 3 地域の保ケアシステムの推進 制理目 1 - 3 - 1 県内医療に貢献する医師の確保・養成 相理目 1 - 3 - 1 県内医療に貢献する医師の確保・養成 相理目 1 - 3 - 2 機構職員の養成 細項目 1 - 3 - 2 機構職員の養成 細項目 1 - 3 - 2 場構職員の養成 細項目 1 - 3 - 4 信州木宇看護専門学校の運営 A A 小項目 1 - 4 医療の質の向上に関すること 細項目 1 - 4 - 1 より安全で信頼できる医療の提供 A B 細項目 1 - 4 - 1 より安全で信頼できる医療の提供 A B 細項目 1 - 4 - 2 医療等サービスの一層の向上 A B 細項目 1 - 4 - 4 信州大学等との連携 B B 細項目 1 - 4 - 5 医療に関する研究及び調査の推進 A A 本項目 2 業務運営体制の強化 小項目 2 - 2 機構運営体制の強化 小項目 2 - 2 機構運営を表が効率の対応 B B 小項目 2 - 2 機構運営体制の強化 小項目 2 - 2 機構運営体制の強化 財務内容の改善に関する事項(P25~) B B ・ 小項目 3 - 2 経営基盤の強化 B B ・ 1 収益の確保 自 B ・ 1 収益の確保 自 B ・ 1 収益の確保 自 B ・ 2 費用の抑制 C B ・ 大項目 4 その他業務の運営に関する事項(P37~) B B ・ 1 次項目 4 - 2 施設整備及び医療機器に関する事項(P37~) B B ・ 1 次項目 4 - 2 施設整備及び医療機器に関する事項(P37~) B B ・ 1 次項目 4 - 2 施設整備及び医療機器に関する事項(P37~) 		Α	Α			
# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	細項目1-1-3 災害医療等の提供	A	В			
小項目 1 − 2 地域連携の推進		В	В			
 細項目1-2-1 地域医療構想への対応		В	В			
 細項目1-2-2 地域包括ケアシステムの推進 制項目1-2-3 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進 出項目1-3 医療従事者の養成と専門性の向上 細項目1-3-2 機構職員の養成 細項目1-3-2 機構職員の養成 細項目1-3-2 機構職員の養成 細項目1-3-3 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献 A A A A A A A A A A A A A A A A A A A		В	В			
細項目1-2-3 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進 B 小項目1-3 医療従事者の養成と専門性の向上 A B 細項目1-3-1 県内医院で貢献する医師の確保・養成 A B 細項目1-3-2 機構職員の養成 B B 細項目1-3-3 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献 A A A 細項目1-4-4 信州木曽看護専門学校の運営 A A B 細項目1-4-1 より安全で信頼できる医療の提供 A B 細項目1-4-2 医療等サービスの一層の向上 A B 細項目1-4-3 先端技術の活用 B B 細項目1-4-4 信州大学等との連携 B B 細項目1-4-5 医療に関する研究及び調査の推進 B B 小項目2-1 業務運営体制の強化 B B 小項目2-1 業務運営体制の強化 B B 小項目2-2 働き方改革への対応 B B 小項目2-3 職員の勤務環境の向上 B 大項目3-2 軽常黒宇の維持 A A 小項目3-2 登基基盤の強化 B B 細項目3-2-1 収益の確保 B B 細項目3-2-2 費用の抑制 C 大項目4 その他業務の運営に関する事項 (P37~) B 小項目4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 B B 小項目4-2 施設整備品で関する事項 (P37~) B <td>細項目1-2-1 地域医療構想への対応</td> <td>В</td> <td>В</td>	細項目1-2-1 地域医療構想への対応	В	В			
小項目1-3 医療従事者の養成と専門性の向上 A B 細項目1-3-1 県内医療に貢献する医師の確保・養成 A B 細項目1-3-2 機構職員の養成 B B 細項目1-3-3 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献 A A 細項目1-3-4 信州水管看護専門学校の運営 A A 小項目1-4 医療の質の向上に関すること A B 細項目1-4-2 医療等サービスの一層の向上 A B 細項目1-4-2 医療等サービスの一層の向上 A B 細項目1-4-3 先端がの活用 B B 細項目1-4-4 信州大学等との連携 B B 細項目1-4-5 医療に関する研究及び調査の推進 A A 小項目2-1 業務運営体制の強化に関する日標を達成するためにとるべき措置(P21~) B B 小項目2-1 業務運営体制の強化 B B 小項目2-3 職員の勤務環境の向上 B B 大項目3 財務内容の改善に関する事項(P25~) B B 小項目3-2 経営基盤の強化 B B 細項目3-2-1 収益の確保 B B 細項目3-2-2 費用の抑制 C B 大項目3-2 費用の抑制 B B B <td< td=""><td></td><td>В</td><td>В</td></td<>		В	В			
細項目 1 - 3 - 1 県内医療に貢献する医師の確保・養成		В	В			
細項目 1 - 3 - 2 機構職員の養成 細項目 1 - 3 - 3 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献 細項目 1 - 3 - 3 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献 和項目 1 - 3 - 4 信州木曽看護専門学校の運営 A A 小項目 1 - 4 - 1 より安全で信頼できる医療の提供 和項目 1 - 4 - 2 医療等サービスの一層の向上 細項目 1 - 4 - 2 医療等サービスの一層の向上 細項目 1 - 4 - 3 先端技術の活用 細項目 1 - 4 - 4 信州大学等との連携 細項目 1 - 4 - 5 医療に関する研究及び調査の推進 A 大項目 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために とるべき措置(P21~) 小項目 2 - 1 業務運営体制の強化 小項目 2 - 3 職員の勤務環境の向上 B B 大項目 3 財務内容の改善に関する事項(P25~) B B 大項目 3 財務内容の改善に関する事項(P25~) B B 大項目 3 財務内容の改善に関する事項(P25~) B B 大項目 3 - 2 経営基盤の強化 細項目 3 - 2 - 2 費用の抑制 C B B 大項目 4 その他業務の運営に関する事項(P37~) B B M項目 4 - 1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 小項目 4 - 2 施設整備及び医療機器に関する事項 B B B H 小項目 4 - 2 施設整備及び医療機器に関する事項 B B B B B B B B B B B B B B B B B B B	小項目1-3 医療従事者の養成と専門性の向上	Α	В			
 細項目1-3-3 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献 A A A A A A A B M A A B M A B B B B	細項目1-3-1 県内医療に貢献する医師の確保・養成	Α	В			
細項目 1 - 3 - 4 信州木曽看護専門学校の運営 A A 小項目 1 - 4 医療の質の向上に関すること A B 細項目 1 - 4 - 1 より安全で信頼できる医療の提供 A B 細項目 1 - 4 - 2 医療等サービスの一層の向上 A B 細項目 1 - 4 - 3 先端技術の活用 B B 細項目 1 - 4 - 4 信州大学等との連携 B B 細項目 1 - 4 - 5 医療に関する研究及び調査の推進 A A 大項目2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置(P21~) B B 小項目 2 - 1 業務運営体制の強化 B B 小項目 2 - 2 働き方改革への対応 B B 小項目 2 - 3 職員の勤務環境の向上 B B 大項目3 財務内容の改善に関する事項(P25~) B B 小項目 3 - 2 経営基盤の強化 B B 細項目 3 - 2 - 2 費用の抑制 C B 大項目 4 その他業務の運営に関する事項(P37~) B B 小項目 4 - 1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 B B 小項目 4 - 2 施設整備及び医療機器に関する事項 B B	THE PARTY PARTY	В	В			
小項目 1 - 4 医療の質の向上に関すること A B 細項目 1 - 4 - 1 より安全で信頼できる医療の提供 A B 細項目 1 - 4 - 2 医療等サービスの一層の向上 A B 細項目 1 - 4 - 3 先端技術の活用 B B 細項目 1 - 4 - 4 信州大学等との連携 B B 細項目 1 - 4 - 5 医療に関する研究及び調査の推進 A A 大項目 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (P21~) B B 小項目 2 - 1 業務運営体制の強化 B B 小項目 2 - 2 働き方改革への対応 B B 小項目 3 - 1 経営基盤の強化 B B 細項目 3 - 2 - 1 収益の確保 B B 細項目 3 - 2 - 2 費用の抑制制 大項目 4 その他業務の運営に関する事項 (P37~) B B 小項目 4 - 1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 B B 小項目 4 - 2 施設整備及び医療機器に関する事項 B B	細項目1-3-3 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献	Α	Α			
細項目 1 - 4 - 1 より安全で信頼できる医療の提供 A B 細項目 1 - 4 - 2 医療等サービスの一層の向上 A B 細項目 1 - 4 - 3 先端技術の活用 B B 細項目 1 - 4 - 4 信州大学等との連携 B B 細項目 1 - 4 - 5 医療に関する研究及び調査の推進 A A 大項目 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (P21~) B B B 小項目 2 - 1 業務運営体制の強化 B B B 小項目 2 - 2 働き方改革への対応 B B B 小項目 3 財務内容の改善に関する事項 (P25~) B B 小項目 3 - 1 経常黒空の維持 A A A 小項目 3 - 2 経営基盤の強化 B B B 細項目 3 - 2 - 2 費用の抑制 大項目 4 その他業務の運営に関する事項 (P37~) B B 大項目 4 - 1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 B B B 小項目 4 - 2 施設整備及び医療機器に関する事項 B B	細項目1-3-4 信州木曽看護専門学校の運営	Α	Α			
細項目 1 - 4 - 2 医療等サービスの一層の向上 A B 細項目 1 - 4 - 3 先端技術の活用 B B 細項目 1 - 4 - 4 信州大学等との連携 B B 細項目 1 - 4 - 5 医療に関する研究及び調査の推進 A A 大項目 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (P21~) B B B 小項目 2 - 1 業務運営体制の強化 B B B 小項目 2 - 2 働き方改革への対応 B B 小項目 2 - 3 職員の勤務環境の向上 B B 大項目 3 財務内容の改善に関する事項 (P25~) B B 場面 3 - 2 経営基盤の強化 B B 細項目 3 - 2 - 2 費用の抑制 C B 大項目 4 その他業務の運営に関する事項 (P37~) B B 小項目 4 - 1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 B B 小項目 4 - 2 施設整備及び医療機器に関する事項 B B	小項目1-4 医療の質の向上に関すること	А	В			
細項目1-4-3 先端技術の活用 B B 細項目1-4-4 信州大学等との連携 B B 細項目1-4-5 医療に関する研究及び調査の推進 A A 大項目2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置(P21~) B B B 小項目2-1 業務運営体制の強化 B B B 小項目2-2 働き方改革への対応 B B 小項目2-3 職員の勤務環境の向上 B B 大項目3 財務内容の改善に関する事項(P25~) B B 小項目3-1 経営基盤の強化 B B 細項目3-2-1 収益の確保 B B 細項目3-2-2 費用の抑制 C B 大項目4 その他業務の運営に関する事項(P37~) B B 小項目4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理	細項目1-4-1 より安全で信頼できる医療の提供	Α	В			
細項目1-4-4 信州大学等との連携 B B 細項目1-4-5 医療に関する研究及び調査の推進 A A 大項目2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置(P21~) B B B 小項目2-1 業務運営体制の強化 B B B 小項目2-2 働き方改革への対応 B B 小項目2-3 職員の勤務環境の向上 B B 大項目3 財務内容の改善に関する事項(P25~) B B 小項目3-1 経常黒字の維持 A A 小項目3-2 経営基盤の強化 B B 細項目3-2-1 収益の確保 B B 細項目3-2-2 費用の抑制 C B 大項目4 その他業務の運営に関する事項(P37~) B B 小項目4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 B B 小項目4-2 施設整備及び医療機器に関する事項 B B		Α	В			
細項目1-4-5 医療に関する研究及び調査の推進 A A 大項目2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置(P21~) B B 小項目2-1 業務運営体制の強化 B B 小項目2-2 働き方改革への対応 B B 小項目2-3 職員の勤務環境の向上 B B 大項目3 財務内容の改善に関する事項(P25~) B B 小項目3-1 経常黒字の維持 A A 小項目3-2 経営基盤の強化 B B 細項目3-2-1 収益の確保 B B 細項目3-2-2 費用の抑制 C B 大項目4 その他業務の運営に関する事項(P37~) B B 小項目4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 B B 小項目4-2 施設整備及び医療機器に関する事項 B B	細項目1-4-3 先端技術の活用	В	В			
大項目2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置(P21~) B 小項目2-1 業務運営体制の強化 B 小項目2-2 働き方改革への対応 B 小項目2-3 職員の勤務環境の向上 B 大項目3 財務内容の改善に関する事項(P25~) B B B 小項目3-1 経常黒字の維持 A 小項目3-2 経営基盤の強化 B 細項目3-2-1 収益の確保 B 細項目3-2-2 費用の抑制 C 大項目4 その他業務の運営に関する事項(P37~) B 小項目4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 B 小項目4-2 施設整備及び医療機器に関する事項 B	細項目1-4-4 信州大学等との連携	В	В			
とるべき措置 (P21~) B B 小項目2-1 業務運営体制の強化 B B 小項目2-2 働き方改革への対応 B B 小項目2-3 職員の勤務環境の向上 B B 大項目3 財務内容の改善に関する事項 (P25~) B B 小項目3-1 経常黒字の維持 A A 小項目3-2 経営基盤の強化 B B 細項目3-2-1 収益の確保 B B 細項目3-2-2 費用の抑制 C B 大項目4 その他業務の運営に関する事項 (P37~) B B 小項目4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 B 小項目4-2 施設整備及び医療機器に関する事項 B	細項目1-4-5 医療に関する研究及び調査の推進	Α	Α			
とるべき措置 (P21~) B B 小項目2-1 業務運営体制の強化 B B 小項目2-2 働き方改革への対応 B B 小項目2-3 職員の勤務環境の向上 B B 大項目3 財務内容の改善に関する事項 (P25~) B B 小項目3-1 経常黒字の維持 A A 小項目3-2 経営基盤の強化 B B 細項目3-2-1 収益の確保 B B 細項目3-2-2 費用の抑制 C B 大項目4 その他業務の運営に関する事項 (P37~) B B 小項目4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 B 小項目4-2 施設整備及び医療機器に関する事項 B	上方口の 学攻害やの小羊なが私なルに用ナフロボナキボナフょんに					
小項目2-2 働き方改革への対応 B B 小項目2-3 職員の勤務環境の向上 B B 大項目3 財務内容の改善に関する事項 (P25~) B B 小項目3-1 経常黒字の維持 A A 小項目3-2 経営基盤の強化 B B 細項目3-2-1 収益の確保 B B 細項目3-2-2 費用の抑制 C B 大項目4 その他業務の運営に関する事項 (P37~) B B 小項目4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 B B 小項目4-2 施設整備及び医療機器に関する事項 B B		В	В			
小項目2-3 職員の勤務環境の向上 B B 大項目3 財務内容の改善に関する事項 (P25~) B B 小項目3-1 経常黒字の維持 A A 小項目3-2 経営基盤の強化 B B 細項目3-2-1 収益の確保 B B 細項目3-2-2 費用の抑制 C B 大項目4 その他業務の運営に関する事項 (P37~) B B 小項目4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 B B 小項目4-2 施設整備及び医療機器に関する事項 B B	小項目2-1 業務運営体制の強化	В	В			
大項目3 財務内容の改善に関する事項 (P25~) B B 小項目3-1 経常黒字の維持 A A 小項目3-2 経営基盤の強化 B B 細項目3-2-1 収益の確保 B B 細項目3-2-2 費用の抑制 C B 大項目4 その他業務の運営に関する事項 (P37~) B B 小項目4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 B B 小項目4-2 施設整備及び医療機器に関する事項 B B	小項目2-2 働き方改革への対応	В	В			
小項目3-1 経常黒字の維持 A A 小項目3-2 経営基盤の強化 B B 細項目3-2-1 収益の確保 B B 細項目3-2-2 費用の抑制 C B 大項目4 その他業務の運営に関する事項 (P37~) B B 小項目4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 B B 小項目4-2 施設整備及び医療機器に関する事項 B B	小項目2-3 職員の勤務環境の向上	В	В			
小項目3-1 経常黒字の維持 A A 小項目3-2 経営基盤の強化 B B 細項目3-2-1 収益の確保 B B 細項目3-2-2 費用の抑制 C B 大項目4 その他業務の運営に関する事項 (P37~) B B 小項目4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 B B 小項目4-2 施設整備及び医療機器に関する事項 B B						
小項目3-2 経営基盤の強化 B B 細項目3-2-1 収益の確保 B 細項目3-2-2 費用の抑制 C 大項目4 その他業務の運営に関する事項(P37~) B 小項目4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 B 小項目4-2 施設整備及び医療機器に関する事項 B	大項目3 財務内容の改善に関する事項 (P <mark>25</mark> ~)	В	В			
細項目3-2-1 収益の確保 B B 細項目3-2-2 費用の抑制 C B 大項目4 その他業務の運営に関する事項(P37~) B B 小項目4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 B B 小項目4-2 施設整備及び医療機器に関する事項 B B	小項目3-1 経常黒字の維持	А	А			
無項目3-2-2 費用の抑制 C B 大項目4 その他業務の運営に関する事項 (P37~) B B 小項目4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理	小項目3-2 経営基盤の強化	В	В			
大項目4 その他業務の運営に関する事項 (P37~)BB小項目4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理BB小項目4-2 施設整備及び医療機器に関する事項BB		В	В			
小項目4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 B B 小項目4-2 施設整備及び医療機器に関する事項 B B	細項目3-2-2 費用の抑制	С	В			
小項目4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 B B 小項目4-2 施設整備及び医療機器に関する事項 B B						
小項目4-2 施設整備及び医療機器に関する事項 B B	大項目 4 その他業務の運営に関する事項 (P <mark>37</mark> ~)	В	В			
	小項目 4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理	В	В			
小項目4-3 中期計画の見直しに関する事項 B B	小項目4-2 施設整備及び医療機器に関する事項	В	В			
	小項目4-3 中期計画の見直しに関する事項	В	В			